科学技術の潮流 (275)

JST研究開発戦略センター

調達でイノベーション促進

科学技術振興機構（JST）研究開発戦略センター
フェロー（横断・融合グループ）
川澤 良子

早稲田大学大学院商学研究科修了。修士（商学）。民間シンクタンクの研究員、内閣府への出向などを経て、24年4月から現職。研究基盤・研究インフラやイノベーション促進型公共調達などについての調査を担当。

一般に政府・地方自治体などの公的機関の調達では、イノベーションにつながる可能性はあっても不確実な技術を伴う調達に対して抵抗感が強い。しかし海外では公的機関のリスクを低減しつつ、科学技術・イノベーションの促進や社会課題の解決にいち早く結び付けるために、工夫された公共調達制度・スキームを整備・運用している。

海外の取り組み

具体的には公的機関のニーズを基に市場に存在しないモノ・サービスなどの研究開発を行い（図中①）、その開発成果を調達したり、新しい技術を採用したモノ・サービスなどを初期需要として積極的に調達したりする取り組みがある（同②）。実際にこのような欧州連合（EU）でプログラムを活用した研究開発プロジェクトにより、紫外線（UV）ライトを照射しウイルスやバクテリアの99%を除去する完全自動走行型の消毒ロボットを開発した。

20年には、EUの資金プログラムで欧州全土の公立病院が数百体のロボットを調達し、新型コロナウイルス対策として迅速な世界展開が実現した。同じように、韓国でも調達庁が、国内外へいち早く普及促進する取り組みがある。

日本においても、22年の「スタートアップ育成5か年計画」などに基づき、スタートアップの育成に向けた公共調達の活用策がさまざまに講じられている。しかしわが国では、海外の事例に類するような公共調達を活用した包括的な法制度やスキームは未成熟であり、依然として発展の余地がある。

促進に資金活用

内閣官房「調達改善の取組に関する点検結果」によるとわが国政府の23年度の調達金額は約15兆円である。科学技術・イノベーションの促進に、この一部でも活用することが重要ではないか。

（金曜日に掲載）

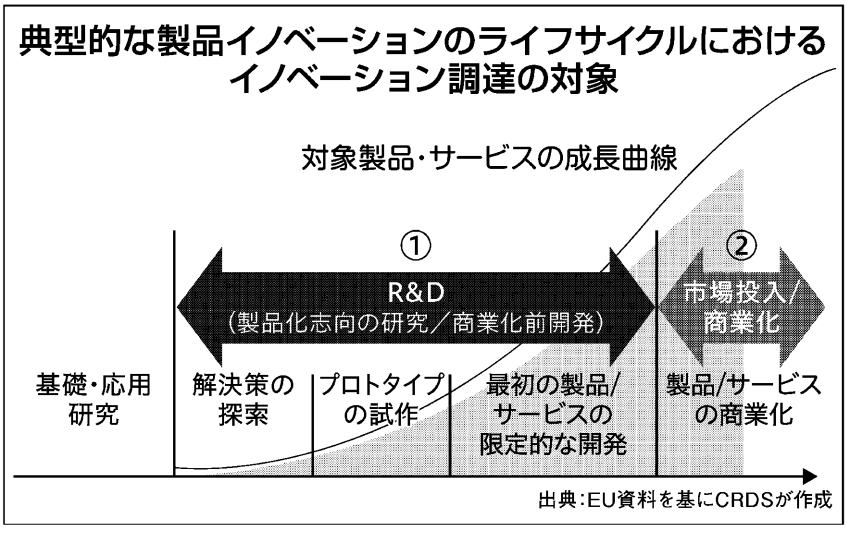

無断転載・複写禁止 ㈱日刊工業新聞社